

平成28年度

(2016年度)

国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

学生募集要項【追加】

一	般	選	拔				
社	会	人	選	拔			
外	国	人	留	学	生	選	拔

山口県立大学大学院

目 次

1	山口県立大学大学院の概要.....	1
2	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）.....	2
3	募集人員.....	3
4	出願資格.....	3
	（1）一般選抜.....	3
	（2）社会人選抜.....	3
	（3）外国人留学生選抜.....	4
5	出願手続.....	5
	（1）出願書類及び入学試験料.....	5
	（2）出願方法.....	6
	（3）障害等のある入学志願者との事前相談.....	7
6	選抜の方法.....	8
	（1）国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）.....	8
	（2）健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）.....	9
7	学力試験.....	10
	（1）学力試験日及び試験場.....	10
	（2）学力試験時間割及び内容.....	10
8	合格発表.....	10
9	入学手続・入学料及び授業料.....	10
10	事前出願資格審査.....	11
11	長期履修制度.....	11
12	その他.....	12
13	国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）の教育研究分野.....	13
14	健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の教育研究分野.....	14

大学院の概要

I	国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）.....	17
II	健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）.....	24

1 山口県立大学大学院の概要

山口県立大学大学院は、国際文化並びに健康福祉にかかわる理論的及び応用的な教育研究を通して、高度な専門的能力を備えた人材の育成を目指しています。

研究科 (大学院)

学部 (学士課程)

国際文化学研究科

国際文化学専攻 修士課程

国際文化学部

国際文化学科

文化創造学科

健康福祉学研究科

健康福祉学専攻 博士前期課程

健康福祉学専攻 博士後期課程

社会福祉学部

社会福祉学科

看護栄養学部

看護学科

栄養学科

2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）は、人間を尊重し、社会の国際化に対応できる能力とともに、生活者の視点に立って、地域の歴史・文化を継承したり、新たに発掘・創造できる能力を備えた人材の育成を目標としています。

したがって、本研究科（修士課程）では、次のような人を求めています。

- （1）文化の多様性や共存への理解と、文化の交流・創造を図ろうとする意欲および能力を有する人
- （2）グローバルな感覚と異文化への深い関心を有する人
- （3）ローカルな歴史・文化を尊重し、そこから学ぼうとする精神を有する人
- （4）自らと異なるものを排除しない精神を有する人
- （5）自らの人生を見つめ、学び直したい、あるいは学び続けたいという意欲を有する人

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）は、健康福祉学の教育研究に必要な基礎的・共通的な知識を修得するとともに、健康と福祉のケアや理論に関わる識見や視野の深化を図り、社会福祉領域、看護領域、栄養領域の連携を通じて「生命と生活の質」の確保と向上を図ることのできる高度の専門能力、実践能力、地域包括的な支援能力を有する人材の育成を目指します。

したがって、本研究科（博士前期課程）では、次のような人を求めています。

- （1）健康福祉に関する領域（社会福祉・看護・栄養）において、基礎的な知識と実践力を身につけている人
- （2）健康福祉に関する諸課題を研究的な視点を持って、解決しようとする人
- （3）高度専門職業人として地域に貢献する意欲と熱意をもっている人

3 募集人員

平成28年度山口県立大学大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）及び健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の入学生を次により募集します。

研究科	専攻（課程）	募集人員
国際文化学	国際文化学（修士課程）	3名
健康福祉学	健康福祉学（博士前期課程）	4名

4 出願資格

(1) 一般選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない者で、次のいずれかに該当する者としてします。

- ① 大学を卒業した者及び平成28年3月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者及び平成28年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成28年3月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成28年3月修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑦ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑧ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成28年3月31日までに22歳に達するもの
- ⑨ 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
注）出願資格の⑦、⑧又は⑨に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

なお、事前出願資格審査申請書の受付期間は、平成28年1月4日（月）から1月13日（水）まで（必着）とします。

(2) 社会人選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない者で、次のいずれかに該当し、入学時において2年以上の勤務経験を有する者又は大学卒業後2年以上経過する者としてします。

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑦ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成28年3月31日までに24歳に達する者
- ⑧ 本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
注）出願資格の⑦又は⑧に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。
なお、事前出願資格審査申請書の受付期間は、平成28年1月4日（月）から1月13日（水）まで（必着）とします。

（3）外国人留学生選抜

入学時において他の大学または大学院に在籍していない日本の国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（日本語）」又は独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（N1）」を受験した者、あるいはそれに準ずる証明書（志願者の出身大学の学長による日本語能力に関する証明書等を含む。）を提出できる者で、次のいずれかに該当するものとします。

なお、英語圏出身者及び優れた英語運用能力を有する者（漢字圏を含む非英語圏出身者）については、一定水準の日本語の聞く・話す能力が求められますが、書く（筆記）能力の質は特に問いません。

- ① 大学を卒業した者及び2016年3月卒業見込みの者
- ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2016年3月修了見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2016年3月修了見込みの者
- ④ 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑤ 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2016年3月31日までに22歳に達する者
- ⑥ その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
注）出願資格の④、⑤又は⑥に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。
なお、事前出願資格審査申請書の受付期間は、平成28年1月4日（月）から1月13日（水）まで（必着）とします。

出願資格に関するお問い合わせ先

〒753-8502

山口県山口市桜島三丁目2番1号

山口県立大学学生支援部教務入試グループ

電話 083-928-5637（直通）

5 出願手続

(1) 出願書類及び入学試験料

書類等の名称	提出該当者	摘 要
①入学願書・受験票・写真票	全 員	本学所定の用紙(様式1)
②卒業(見込)証明書	4 出願資格(1)の①③④⑤⑥、(2)の①③④⑤⑥及び(3)の①②③に該当する者	出身大学長(学部長)又は学校長が作成したものの。
③学位授与証明書又は修了見込証明書	4 出願資格(1)の②、(2)の②に該当する者	学位取得者は、独立行政法人大学評価・学位授与機構発行の学位授与証明書。 学位取得見込み者は、在籍する教育施設の修了見込証明書及び学位の授与を申請する予定である旨の証明書。
④成績証明書	全 員	出身大学長(学部長)又は学校長が作成したものの。
⑤研究計画書	全 員	本学所定の用紙(様式2)
⑥卒業論文の要旨又は卒業制作及びその解説(注)	一般選抜を受験する者	要旨及び解説は1,200字程度とします。 卒業制作については、写真をもって代えることができます。
⑦入学試験料	全 員	30,000円 募集要項とじ込みの「振込依頼票」を使用して、金融機関から払い込んだ後、C票(「山口県立大学」入学試験料納付証明書)を入学願書の『入学試験料納付証明書貼付欄』に貼付してください。 払込依頼人の欄は、必ず志願者本人の氏名を記載してください。 ※ 納入された入学試験料は、6ページ(2)の②-5)のア～エまでのいずれかの場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。
⑧日本留学試験又は日本語能力試験の成績通知書等	外国人留学生選抜を受験する者	通知書等の写しを提出してください。
⑨住民票又はパスポートの写し	外国人の志願者	日本に在住する外国人は、住民票の写し(在留資格が記載されたもの)を、その他の者は、パスポートの写しを提出してください。
⑩返信用封筒(受験票等返送用)	全 員	本学所定の封筒に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記したもの。

(注) 出身大学等において、卒業論文又は卒業制作が課されていない場合は、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで連絡してください。

(2) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りそろえ、本学所定の出願用封筒を用いて、願書受付期間中に提出してください。

① 願書受付期間及び提出先

受付期間

平成28年2月8日(月)から2月19日(金)17時まで [必着]

- ・ 受付時間は、9時から17時までとします。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。
- ・ 郵送の場合は、2月19日(金)までに必着するよう、郵送期間を十分考慮の上、発送してください。
ただし、出願期間後(2月20日(土)以降)に到着したもので、2月18日(木)以前の発信局消印がある「簡易書留速達」に限り、受け付けます。

提出先

〒753-8502
山口県山口市桜島三丁目2番1号
山口県立大学学生支援部教務入試グループ
電話 083-928-5637 (直通)

② その他留意事項

- 1) 受付後の研究科・専攻の変更は、認められません。
- 2) 出願書類は、当大学で受付後、返還・取消及び書類の記載事項の訂正はできません。
ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで連絡してください。
- 3) 出願書類等がすべて整っている場合に限り入学願書を受理し、受験票を志願者へ送付します。
- 4) 受験票が、学力試験日の1週間前になっても届かない場合又は試験日前に受験票を紛失したときは、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで問い合わせてください。
- 5) 入学試験料の返還について
 - ・ 次に該当した場合は、納付済の入学試験料を返還します。
 - ア 入学試験料を納付済であるが、山口県立大学大学院に出願しなかった場合
 - イ 入学試験料を誤って二重に納付した場合
 - ウ 出願書類を提出したが、出願が受理されなかった場合
 - エ 出願受付後に「4 出願資格」の各選抜の項目に該当しない等出願無資格者であることが判明した場合

- ・ 返還請求の方法

前記ア又はイに該当した場合は、下記に連絡の上、82円分の切手を貼付した返信用封筒を郵送してください。「入学試験料返還請求申出書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

前記ウ又はエに該当した場合は、出願書類返却の際に「入学試験料返還請求申出書」等を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

連絡先

〒753-8502

山口県山口市桜島三丁目2番1号

山口県立大学学生支援部教務入試グループ

電話 083-928-5637 (直通)

6) 正規雇用により職業を有する者及び現職教員等にあつては、入学手続の際、就学許可書(様式3)を提出してください。

(3) 障害等のある入学志願者との事前相談

① 相談の時期

本学大学院に入学を志願する者で、障害があるものは、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、平成28年1月13日(水)まで(必着)に、山口県立大学学生支援部教務入試グループまで申し出てください。

② 相談の方法

相談に当たっては、次の内容を記載した事前相談書(様式自由)を提出してください。必要な場合は、本学において志願者との面談を行います。

ア 障害の種類・程度(医師の診断書又は障害者手帳の写しを添付すること。)

イ 受験上及び修学上希望する具体的措置

ウ その他参考となる事項

6 選抜の方法

(1) 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

受験者の種類	受験科目	受験科目の内容
一般選抜 （英語を 選択する者）	総合試験	・ 専門に関する問題2問（各50点）と英語（50点） ・ 解答時間は3時間とし、150点満点で評価します。
	面接試験	・ 研究計画書及び卒業論文の要旨等を考慮し、100点満点で評価します。
一般選抜 （英語を 選択しない者）	総合試験	・ 専門に関する問題3問（各50点） ・ 解答時間は3時間とし、150点満点で評価します。
	面接試験	・ 研究計画書及び卒業論文の要旨等を考慮し、100点満点で評価します。
社会人選抜 （英語を 選択する者）	総合試験	・ 専門に関する問題2問（各50点）と英語（50点） ・ 解答時間は3時間とし、150点満点で評価します。
	面接試験	・ 研究計画書等を考慮し、100点満点で評価します。
社会人選抜 （英語を 選択しない者）	総合試験	・ 専門に関する問題3問（各50点） 解答時間は3時間とし、150点満点で評価します。
	面接試験	・ 研究計画書等を考慮し、100点満点で評価します。
外国人留学生 選抜	総合試験	・ 専門に関する問題2問（各50点）と日本語（50点） なお、専門に関する問題については、英語で解答することも可とします。 ・ 解答時間は3時間とし、150点満点で評価します。
	面接試験	・ 研究計画書（英語での作成も可）等を考慮し、100点満点で評価します。 なお、面接試験は日本語で行います。

◎ 「専門に関する問題」について

- ・ 専門に関する問題は、全部で6問出題します。
- ・ 「英語を選択する一般選抜受験者」、「英語を選択する社会人選抜受験者」、「外国人留学生選抜受験者」は、6問のうちから2問を選び解答するものとします。
- ・ 「英語を選択しない一般選抜受験者」、「英語を選択しない社会人選抜受験者」は、6問のうちから3問を選び解答するものとします。

(2) 健康福祉学研究科健康福祉学専攻 (博士前期課程)

受験者の種類	受験科目	受験科目の内容
一般選抜	英語	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学一般教養程度の英文を3題（うち2題を選択し回答します。）を出題し、英語の学力を評価します。 ・ 解答時間は2時間とし、200点満点で評価します。
	面接試問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画書及び卒業論文の要旨等に基づき行い、200点満点で評価します。
社会人選抜	英語又は専門に関わる小論文	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語については一般選抜と同様です。 ・ 小論文は一般共通問題1題及び専門領域（健康、福祉、看護、栄養等に関するテーマから1つを選択）1題を出題し専門領域に関する知識だけでなく、論理性、説得力、文章表現力を問います。 ・ 解答時間は2時間とし、200点満点で評価します。
	研究計画書及びこれに関する面接試問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画などの準備状況及びそれに関する基礎知識を問うものとし、200点満点で評価します。
外国人留学生選抜	小論文	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小論文は一般共通問題1題及び専門領域（健康、福祉、看護、栄養等に関するテーマから1つを選択）1題を出題し専門領域に関する知識だけでなく、論理性、説得力、文章表現力を問います。 小論文の課題は日本語ですが、英語で解答することも可とします。 ・ 解答時間は2時間とし、200点満点で評価します。
	日本語又は英語の研究計画書及びこれに関する面接試問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語又は英語の研究計画書に基づき行い、日本語能力、日本での生活基盤、本研究科への適性、研究への熱意を問うものとし、200点満点で評価します。

7 学力試験

(1) 学力試験日及び試験場

平成28年3月5日(土)

山口県立大学(31ページの案内図を参照。)

(2) 学力試験時間割及び内容

① 国際文化学研究科国際文化学専攻(修士課程)

試験区分	総合試験(注1)	面接試験
一般選抜	9:00~12:00	13:00~
社会人選抜		
外国人留学生選抜		

(注1) 外国語については、辞書の持込みを禁止します。

② 健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士前期課程)

試験区分	英語(注2)又は小論文	面接試験
一般選抜	10:30~12:30	14:00~
社会人選抜		
外国人留学生選抜		

(注2) 英和辞書(電子辞書は除く。)の持込みを認めます。

8 合格発表

平成28年3月11日(金) 10時

本学の正門前掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

なお、電話その他による合否の問い合わせには一切応じません。

※情報提供の一環として、合格発表後、合格者の受験番号を山口県立大学の Web ページ(<http://www.ypu.jp/>)にも掲載します。

9 入学手続・入学料及び授業料

(1) 入学手続

合格者には、入学手続に必要な書類を送付します。

合格者は、平成28年3月25日(金) 17時までに、持参又は郵送(必着)により入学手続を完了してください。

なお、期限内に入学手続を完了しない者は、本学への入学を辞退したものとして取り扱います。

(2) 入学料(入学手続時に納付)

・入学料 282,000円

入学料は、入学手続き時に納付してください。

(3) 授業料（入学後に納付）

- ・授業料 535,800円（年額）

授業料は、入学後、年額を前期と後期に分けて納入します。

（前期：267,900円、後期：267,900円）

（注）上記授業料は、平成27年度の額であり、在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

10 事前出願資格審査

(1) 事前出願資格審査の内容

入学資格審査申請書が提出された後、書類審査等により行います。必要に応じて面接を行う場合もあります。

(2) 提出書類

- ① 入学資格審査申請書
- ② 出願理由書（1,000字以内）
- ③ 業績調書
- ④ 最終卒業学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書

（注）①～③の様式は、山口県立大学の Web ページ(<http://www.ypu.jp/>)に掲載しています。

11 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限2年間を超え、3年間あるいは4年間で修学するものです。

入学時からの本制度適用を願い出て許可された場合、授業料は、標準修了年限（2年間）分の授業料を許可された履修年数3年あるいは4年で除した額を毎年納入します。

（ただし、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算されます。）

(1) 出願資格

長期履修を願い出ることができる者は、本研究科の入学志願者で、次のいずれかに該当するものとします。

- ① 職業を有している者（臨時雇用、非常勤等を除く。）
- ② 育児、介護等に従事している者
- ③ その他やむを得ない事情を有すると認められる者

(2) 手続

以下の書類を入学願書とともに提出してください。

- ① 長期履修許可願（別記様式第1号）
- ② 理由書（別記様式第2号）
- ③ 履修計画書（別記様式第3号）
- ④ 事実又は事情を証明する書類（様式自由）

(3) 選考

学力試験終了後に面談し、提出書類等による審査により決定します。選考結果は合格通知とともに通知します。

(4) 長期履修期間

長期履修を許可され在学することを認められる期間は、1年を単位とし、3年あるいは4年となります。

(5) 授業料の年額

1年間に支払う授業料は、以下により算出します。

$$\text{長期履修学生の授業料年額} = \frac{\text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限}}{\text{長期履修許可年限}}$$

<修士・博士前期課程の長期履修に係る授業料の計算例>

区 分	1年目	2年目	3年目	4年目	合 計
通常の場合	535,800	535,800	—	—	1,071,600
3年の長期履修の場合	357,200	357,200	357,200	—	1,071,600
4年の長期履修の場合	267,900	267,900	267,900	267,900	1,071,600
3年から2年に短縮	357,200	714,400	—	—	1,071,600
4年から3年に短縮	267,900	267,900	535,800	—	1,071,600
4年から2年に短縮	267,900	803,700	—	—	1,071,600

(6) 長期履修期間の変更

長期履修期間の延長はできません。

長期履修期間は、1回に限り短縮することができます。ただし、修了予定年度が始まる日の2箇月前までに、別途手続を行う必要があります。

(7) その他

長期履修の出願にあたっては、事前に指導予定教員とよく相談してください。

12 その他

(1) 本学の入学試験を受験した者は、入学試験に係る個人別成績情報を開示請求することができます。請求があれば、点数評価又は段階評価で成績を開示しますので、詳しくは、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

(2) 出願について不明な点は、山口県立大学学生支援部教務入試グループにお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒753-8502

山口県山口市桜畠三丁目2番1号

山口県立大学学生支援部教務入試グループ

電話 083-928-5637 (直通)

13 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）の教育研究分野

平成27年12月現在

担当教員	教育研究分野	主な研究内容
教授 安 溪 遊 地	地域学特論	○ アフリカの森の神話 ○ 奄美沖繩の環境史 ○ 幕末維新の長州僧
教授 井 生 文 隆	文化創造特講Ⅲ	○ プロダクト デザイン ○ 環境と地域資源を配慮したデザイン製品に関する研究
教授 井 竿 富 雄	比較政治特論	○ 日本政治史におけるシベリア出兵問題 ○ 歴史意識と現代
教授 稲 田 秀 雄	日本文化特講Ⅰ	○ 能・狂言の作劇法に関する研究 ○ 山口鷲流狂言の系統的研究
教授 林 炫 情	言語文化特講Ⅲ	○ 韓国語と日本語の対照研究：日本語と韓国語の呼称選択にみられるポライテネス・ストラテジー ○ 韓国語教授法に関する研究：韓国語CALL教材の開発
教授 岩 野 雅 子	多文化教育論	○ 多文化主義や多文化教育の理論と実践を中心に、国際教育、異文化理解教育、グローバル教育、教育の国際的なスタンダード等
教授 ウィルソン・エイミー	国際文化特講Ⅲ	○ ハワイ在住日系アメリカ人高齢者の生きがい研究 ○ 子どもの健全な育成のための「発達資産」の日米比較
教授 川 口 喜 治	言語文化特講Ⅰ	○ 中国唐代の詩歌 ○ 唐代詩人の生態(伝記、交遊等)
教授 金 恵 媛	国際文化特講Ⅱ	○ 韓国の世代関係 ○ 大衆長寿化時代とアクティブ・エイジング
教授 鈴 木 隆 泰	仏教文化特論	○ インド哲学/仏教学/宗教学 ○ 自己と他者(他人・世界)との関係性
教授 馬 鳳 如	言語文化特講Ⅱ	○ 日中両国語の比較研究 ○ 中国官話方言の研究
教授 水 谷 由 美 子	文化コーディネータ論 文化創造特講Ⅱ	○ 服飾デザインとサービスデザインの研究 ○ 地域をフィールドとして文化イベント・展覧会等の企画及び運営に関する実践的研究
教授 安 野 早 己	文化人類学特論	○ 西ネパール・カースト社会の紛争解決 ○ ネパールにおける連邦制とクォータ制
准教授 木 越 俊 介	日本文化特講Ⅲ	○ 江戸時代後期の戯作研究 ○ 19世紀の書物出版・流通に関する研究
准教授 倉 田 研 治	文化創造特講Ⅰ	○ Webデザインの拡張、表現方法におけるGIS(地理情報システム)の考察 ○ メディアと写真表現の考察
准教授 齊 藤 理	文化遺産論	○ 文化遺産の保護・利活用、観光まちづくりに関する研究 ○ 地域文化の普及教育プログラム(コミュニティ・サービスラーニング)
准教授 進 藤 優 子	NGO・NPO特論	○ 開発途上国の経済 ○ 教育・人的資本蓄積による経済成長 ○ 財政政策のシミュレーション分析
准教授 張 玉 玲	国際文化特講Ⅰ	○ 華僑華人とエスニシティ ○ 現代中国の社会変動
准教授 西 脇 靖 洋	国際関係特論	○ 欧州統合 ○ 南欧諸国の政治と外交
准教授 渡 邊 滋	日本文化特講Ⅱ	○ 日本古代～中世前期における地方政治 ○ 日本漢文の形成過程 ○ 史料学(古文書・古典籍の研究)

(注)担当教員と連絡を取りたい場合は、山口県立大学学生支援部教務入試グループ(083-928-5637)までご連絡ください。

なお、平成28年度から教員が変更になる場合もありますので、教育研究分野を検討される際には、お問い合わせ下さい。

14 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の教育研究分野

平成27年12月現在

担当教員	教育研究分野	主な研究内容
教授 内田 耕一	病態栄養学特論	○ 肝硬変患者の栄養治療の研究 ○ 肥満症治療の研究
教授 加登田 恵子	社会福祉学特論	○ 社会変化と生活問題発生構造の史的研究 ○ 社会福祉実践及びソーシャルワークの社会的意義と効果についての史的研究
教授 草平 武志	地域福祉学特論	○ 市町村・福祉地区における保健医療福祉サービスシステムの構築に関する研究 ○ フォーマルケアとインフォーマルケアの関連についての研究
教授 坂本 俊彦	老年社会学特論	○ 高齢者の社会参加と生きがいに関する研究 ○ 協働のまちづくりの推進条件に関する研究
教授 田中 耕太郎	社会保障学特論	○ 医療、年金、介護など、社会保障全体の構成原理、財政、歴史等の研究 ○ 主にドイツを中心とした社会保障に関する国際比較研究
教授 田中 マキ子	臨床看護学特論	○ 創傷治癒に効果する新たな体位変換方法の検討 ○ 百寿者研究 –長寿要因に関する国際比較–
教授 長坂 祐二	地域栄養学特論	○ 食生活及び生活習慣の改善による生活習慣病の予防についての研究 ○ 食事とエネルギー代謝についての研究 ○ ストレスと呼吸法についての研究
教授 中村 仁志	精神保健福祉学特論	○ 精神障害者の社会参加に対する看護職の役割とシステムについての研究 ○ 発達障害者に対する心理的支援についての研究
教授 中村 文哉	社会学特論	○ 保健・医療・福祉の発生基盤をなす人間の生とそれを取り巻く社会的なものに関する理論的・実証的な考察
教授 乃木 章子	臨床栄養学特論	○ 食習慣改善による生活習慣病の予防および改善に関する研究
教授 人見 英里	健康栄養学特論	○ 種々の食品(健康茶、山口県産野菜・果実類等)の成分が生体機能に及ぼす影響に関する研究
教授 藤村 孝枝	地域看護学特論	○ 地域保健活動の計画策定及び評価に関する研究 ○ 住民の自己健康管理能力を高めるための専門職の支援方法に関する研究 ○ 行政で働く保健師の専門性に関する研究
教授 増成 直美	健康福祉学研究法特論	○ 骨粗しょう症の疫学に関する研究
教授 横山 正博	健康福祉学特論応用演習	○ ケアマネジメントの評価に関する研究 ○ 認知症高齢者ケア、認知症の啓発・普及活動に関する研究 ○ ケアにおける支援関係論に関する研究

担当教員	教育研究分野	主な研究内容
教授 吉村 耕一	健康福祉学特論	○ 循環器疾患の病態解明と新規治療法開発に関する研究
准教授 上白木 悦子	健康福祉倫理学特論	○ 患者の意思決定支援に関する研究 ○ 終末期医療の倫理問題等、医療福祉分野の倫理問題に関する研究
准教授 佐々木 直美	臨床心理学特論	○ 回想法を用いた高齢者支援の研究 ○ 生殖医療における心理カウンセリングの研究
准教授 曾根 文夫	身体運動科学特論	○ 身体運動の生理心理学的効果に関する研究 ○ 体温調節機能と健康に関する研究
准教授 園田 純子	食生活科学特論	○ 起泡性を持つ茶の物性及び茶の嗜好性に関する研究 ○ 幼児や保護者、大学生の食育に関する研究 ○ 地域の伝承料理や食文化に関する研究
准教授 弘津 公子	健康福祉学特論応用演習	○ 栄養状態とADLおよびQOLの関係に関する研究 ○ 介護予防やスポーツ栄養に関する研究
准教授 宮崎 まさ江	臨床福祉学特論	○ 精神障がいのある人の地域生活支援 ○ 精神保健福祉士の権利擁護実践 ○ 精神保健福祉士養成教育のあり方(演習・実習を中心に)
准教授 藪本 知二	権利擁護特論	○ 子どもの権利に関する研究 ○ 成年後見制度に関する研究

(注)担当教員と連絡を取りたい場合は、山口県立大学学生支援部教務入試グループ (083-928-5637) までご連絡ください。

なお、平成28年度から教員が変更になる場合もありますので、教育研究分野を検討される際には、お問い合わせください。

大学院の概要

- I 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）
- II 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

I 国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）

1 研究科の理念と目的

国際文化学研究科は、人間を尊重し、社会の国際化に専門的に対応でき、生活者の視点に立って、地域文化の再生や創造にかかわることのできる人材を育成します。

本研究科は、「文化の多様性の相互理解と文化の共存・創造」を理念に掲げ、グローバルな国際感覚の涵養とローカルな歴史・文化の尊重・創造とを教育研究の目的としています。

2 研究科の特色

(1) 地域の国際化への対応

急激な国際化の進行の中で、地域の企業や自治体・各種団体等においても、グローバルな視野を備え、国際交流活動の場でリーダーシップを発揮する能力や高度のコミュニケーション能力をもつ人材に対する高い需要があります。地域における日常生活においても、異文化を持つ人々と直接接触する機会が急速に増大しており、特に、中国・韓国と歴史的・地理的に深い関わりを持つ山口県では東アジア各地との姉妹都市提携が進んでいます。

本学にあっても、東アジアからの留学生の積極的な受け入れとともに、これまで大学が培ってきた文化・学術の国際交流及び国際文化学部の教育活動と相俟って、国際化推進への機運が高まっています。

本研究科は、このような流れを受け、社会・文化を国際比較の視点から深く理解する能力とともに、フィールドワークや国際交流活動等への参加を通して、地域の国際化と関連した諸課題に実践的に対応できる能力や異文化交流能力を育成します。

(2) 地域文化の再生・創造

地域における国際化が進展する一方、固有な伝統を持つ生活文化を含む地域文化を守り、新たに創造していくことが困難になりつつあります。地域文化の歴史やその背景を詳しく理解するとともに、その価値を国際的視野から再評価し、新たに地域文化を創造していく人材の育成は、地域の活性化や地域の再生にとって喫緊の課題となっています。

本研究科はこれまでの成果をさらに発展させ、山口県を含む日本の歴史・文化を国際的視野から深く理解するとともに、地域の歴史・文化を尊重し、地域から新たに文化を発掘・創造・発信し得る能力を育成します。

(3) 生涯学習機関としての大学院

社会構造の変化と人々の生き方、価値観等の変化に伴い、より高度な教育の機会を求める社会人が急増しています。本研究科は、これまで多くの社会人（企業で働く人々、公務員、主婦、高齢者等）を受け入れ、企業や地域の各分野に専門的な能力や問題解決能力を備えた人材を送り出し、高い評価を得ています。地域には生涯学習機関として大学院での学習継続に強い期待を持つ人が少なからず存在しています。

本研究科は、これまでも増して、熱意ある社会人の学習欲求に積極的に応えていきます。

(4) 国際文化学研究への新しいアプローチ

本研究科は前述のような社会的要請や課題に応えるとともに、研究面での貢献を視野に入れていきます。本研究科の研究面での大きな特徴は、国際文化と地域文化とのダイナミックな関係を枠組みとして、国際文化学という学問分野の開拓に寄与しようとするものであり、より独自性の高い国際文化学研究が展開できるものと考えています。

3 人材養成の目標

国際文化学研究科では、以下のような知識・態度・技術を身につけた高度専門職業人の養成を目標としています。

【知識】文化の多様性を踏まえて、自らの生きる場での課題を発見・解決できる基本となるものの見方。

【態度】異なる価値観の共存につながる寛容さを身につけ、常に違いを超えて交流し理解しあおうとする態度。

【技術】膨大な情報の波に飲まれず、自らの必要とする文献・資料を適確に収集して創造的に発信していく技術。

修了後の進路（就職）としては、例えば、各種企業組織（国内外）や NPO 組織、国際交流の各種機関における専門的部署、文化諸事業の企画・運営に関わる企業・団体やファッション産業、公的機関の歴史・文化資料館（研究所）等への就職（社会人にあっては職場復帰）、文化ショップ等の起業、他大学博士後期課程への進学等が考えられます。

4 教育課程の構成と展開

国際文化学研究科の教育課程は、4つのカテゴリから構成されています。①本学の2つの研究科に共通の『大学院共通科目』、②本研究科固有の『基礎科目』群、③本研究科固有の『専門科目』群、そして、④修士論文・修士制作に直結する『特別研究』の4つです。

『大学院共通科目』は、「生命と生活の質特論」で、QOL（quality of life の略）と呼んでいます。これは、専門の違いや学問の壁を越えて、だれにとっても切実な問題をめぐって、隣あう研究科の学生のみなさんとともに学ぶ喜びを味わうという趣旨で置かれている必修科目です。

『基礎科目』群は、『大学院共通科目』をもとに、異なる価値観の共存につながる寛容さ、常に違いを超えて交流し理解しあおうとする態度、および、膨大な情報の波に飲まれず、自らの必要とする文献・資料を適確に収集して創造的に発信していく技術を身につけるために設置されています。

なお、『基礎科目』群及び『専門科目』群には、理論的な授業科目だけでなく、研究に必要な技術的・道具的な授業科目（「国際文化学研究法」）や進路・就職を想定した実践的・応用的性格の強い授業科目（やまぐちにおける地域づくり・文化創造のパイオニアたちの教を請う「文化コーディネータ論（必修）」、現場に学ぶ「NGO・NPO特論」など）も配置されています。

『専門科目』群は、『大学院共通科目』、『基礎科目』群をもとに、文化の多様性を踏まえて、自らの生きる場での課題を発見・解決できる基本となるものの見方、および、異なる価値観の共存につながる寛容さ、常に違いを超えて交流し理解しあおうとする態度を身

につけるために設置されています。

具体的には、「国際社会での寛容の力」および「異文化間交流の力」を養うために、国際社会、政治、文化、教育、言語などの学問分野から現代世界を理論的に分析・研究する科目が置かれています。また、「地域文化継承の力」および「地域文化創造の力」を養うために、歴史、宗教、文学、デザイン、服飾、造形などの学問分野から地域の文化のありようを理論的に理解し、フィールドワークやワークショップなどを通じて地域の歴史・文化を把握する体験等を通して、国際的視野と学際的視点から新たに地域文化を創造する科目も置かれています。

本研究科の教育課程は、ほぼ次のような流れで進行します。まず、1年前期から本学の理念と深く関わる「生命と生活の質特論」（『大学院共通科目』）と本研究科固有の『基礎科目』群のうち、研究能力の基礎を培う「国際文化学研究法」（いずれも必修）がオムニバス形式で展開されます。それと併行して、また、それに引き続き、修士論文・修士制作と直結する『特別研究』（必修）と『専門科目』が展開されます。

なお、授業科目は、社会人学生の受講を考慮し、昼夜開講形態で展開されます。

次頁の図は、国際文化学研究科のめざす教育や研究の目標と開設科目の関係をグローバル化の海を羽ばたく1羽の鳩というイメージで表現したものです。

鳥の下方に、『基礎科目』があります。鳥の両羽根、そして胴体と頭は、それぞれ『専門科目』を表しています。本研究科では、図示したような4つの能力を身につけることを目標にしていますが、それぞれ、関連科目を履修すれば、効率よく学ぶことができます。水平線の彼方に、朝日とともに見えているのは、修士論文・修士制作に直結する『特別研究』と、健康福祉学研究科との『大学院共通科目』として重視している「生命と生活の質特論」です。

国際文化学研究所の教育目標と開設科目

特別研究

◎国際文化学研究

大学院共通科目

◎生命と生活の質特論



◎印は必修科目

地域の国際化に対応し、地域文化の再生・創造をめざして羽ばたく人材を育成

5 授業科目の一覧

国際文化学専攻（修士課程）の授業科目

授 業 科 目		単 位 数		履 修 方 法
		必 修	選 択	
共通科目	生命と生活の質特論	2		1 必修14単位を含 め30単位以上を修 得すること。
	小計(1科目)	2		
基礎科目	国際文化学研究法	2		
	文化コーディネート論	2		
	総合実習		2	
	小計(3科目)	4	2	
専 門 科 目	比較政治特論		2	
	国際関係特論		2	
	文化人類学特論		2	
	多文化教育論		2	
	国際文化特講Ⅰ		2	
	国際文化特講Ⅱ		2	
	国際文化特講Ⅲ		2	
	言語文化特講Ⅰ		2	
	言語文化特講Ⅱ		2	
	言語文化特講Ⅲ		2	
	仏教文化特論		2	
	日本文化特講Ⅰ		2	
	日本文化特講Ⅱ		2	
	日本文化特講Ⅲ		2	
	地域学特論		2	
	NGO・NPO 特論		2	
	文化遺産論		2	
	文化創造特講Ⅰ		2	
	文化創造特講Ⅱ		2	
	文化創造特講Ⅲ		2	
	小計(20科目)		40	
特別研究	国際文化学研究	8		
	小計(1科目)	8		
	計(25科目)	14	42	

6 授業科目（講義等）の内容

平成27年度授業科目の内容については、山口県立大学の Web ページ (<http://www.ypu.jp/>) に掲載していますので、そちらを参考にしてください。

7 履修方法、研究指導、修了要件及び学位授与

(1) 修業年限は2年とします。

(2) ① 次の4種類の科目群から合計30単位以上修得した上で、修士論文・修士制作を提出します。

・大学院共通科目	「生命と生活の質特論（QOL）」	必修	2単位
・基礎科目	「国際文化学研究法」	必修	2単位
	「文化コーディネート論」	必修	2単位
	「総合実習」	選択	} 16単位以上
・専門科目		選択	
・特別研究	「国際文化学研究」	必修	8単位

合計30単位以上

② 基礎科目群の選択科目及び専門科目の履修等に際しては、指導教員・担当教員の指導・助言により授業科目を選択することとします。

(3) 研究指導と学位授与までのスケジュール

① 研究指導の中心は「特別研究」（1年前期～2年後期、8単位）です。指導教員・担当教員は、予め定めた時間（原則週1回）に学生の研究内容や研究経過等に関する報告を踏まえて、研究指導を行います。また、研究指導には指導教員・担当教員だけでなく、学生の修士論文・修士制作の評価者として関わる2名の副査も、必要に応じて学生の研究指導に当たります。

② 修士論文・修士制作の指導教員・担当教員は、学生の希望等を踏まえて入学後2週間以内に決定します。

修士論文・修士制作の題目は入学年度の4月下旬までに、指導教員・担当教員の指導を受けて課題を定め、研究科長へ提出します。

③ 修士論文・修士制作は、指導教員・担当教員の承認を得て研究科長へ提出します。

修士論文・修士制作を提出できる学生は、2年以上在学し、所定の30単位以上を修得した者（最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。）です。ただし、修士論文・修士制作を提出し得る期限は、入学後4年以内（休学期間を除く。）とします。

④ 修士論文・修士制作の提出後、それぞれの論文・制作について、主査（指導教員）と副査2名から構成される審査委員会が審査及び最終試験（口頭試問）を行います。

⑤ 修士課程の修了判定は、研究科教授会が行います。

(4) 修了要件と学位授与

修了要件は、2年以上在学し、所定の授業科目を合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文・修士制作の審査及び最終試験に合格することとします。

本研究科の課程を修了した者には、修士（国際文化学）の学位が授与されます。

8 社会人の入学について

(1) 社会人の受け入れについて

近年、社会状況が加速度的に変化していることに伴い、社会人の間には、新たな専門知識の獲得や最新技術の修得に対する要求の高まりとともに、高度なリカレント教育への期待が増大しています。山口県においても、社会人を対象としたリカレント教育の機会を望む声は、一般企業、自治体、教育機関等から強く寄せられています。こうした状況を踏まえた上で、職業人に対する大学院レベルでのリカレント教育の必要性を十分に認識し、本研究科においては、社会人の受け入れを積極的に推進していくために、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施します。

(2) 入学者選抜方法

社会人入学の志願者については、志願者の経歴や研究目的等を考慮し、総合試験のうち外国語は選択とします。また、提出された研究計画書については、口頭で説明する機会を提供するため、十分に時間をかけた面接試験を行います。

(3) 教育方法の特例措置について

教育方法の特例措置とは、大学院設置基準第14条にある「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」という措置のことです。これにより、現職教員、公務員、一般企業の社員、団体・施設等の職員の社会人が、昼間に勤務しながら夜間又は土曜日に通学し修了することができます。

この教育方法の特例を適用した授業実施時間は、月曜日から金曜日までの午後5時50分から午後9時までの夜間と、土曜日の午前8時40分から午後7時20分までの間です。また、授業科目によっては、夏季・冬季休業期間中などを予定しています。

本研究科では、非常勤講師による授業科目（集中講義を含む）は原則、隔年開講とし、2年間に1度の開講となります。また、専任教員による、通常時間帯（昼間）に開講する授業科目と、いわゆる夜間時間帯に開講する授業科目とは、原則として開講時間帯を隔年で入れ替えることとしています。したがって、2年間の在学期間中には、集中講義の授業を履修しておれば、夜間時間帯に開講する科目の履修のみで必要な単位の大半が修得できるように配慮されています。ただし、特定の授業科目については、特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講されています。

(4) 履修指導・研究指導の方法

社会人入学生の履修方法は、原則として、一般の学生と同様です。授業科目の履修については、修士論文・修士制作の指導・担当教員の指導（学生の将来の希望を考慮に入れる）により授業科目を選択します。

Ⅱ 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）

1 研究科の理念と目的

我が国では、これまで世界に類をみないスピードで超高齢化社会が到来しています。その結果として、高齢者に対する医療・福祉等の対応も遅れているのが現状であり、地域社会では高齢者の介護・福祉の充実と自立支援をサポートする取り組みが望まれています。さらに、高齢者だけでなく地域で生活している人々への健康づくりのための保健・福祉サービスもまた望まれており、それらを実践し、実現化する高度な知識と技術を有する人材の育成が期待されています。

本研究科では、社会福祉、看護及び栄養の各領域の教授陣による教育・研究を通じて、実践の現場で各領域の専門職種の人たちと連携して、指導者として地域の人々の健康づくりに貢献できる人材の養成に加えて、将来、大学・専門学校における教育・研究、企業等における研究の分野で活躍できる人材の養成を目指しています。

2 健康福祉学専攻（博士前期課程）の学位授与方針

本専攻は、次の能力を身に付け、かつ修了の要件を満たした者に学位を授与します。

①【知識の総合的理解】

人間の生命と生活及び人間を取り巻く環境について、総合的に理解する能力を身につけている。

②【論理的思考力】

健康福祉に関する諸課題を解決するための論理的思考力を身につけている。

③【高度な連携力と指導力】

健康福祉に関する諸課題を解決するための多職種との連携力、及び実践現場の模範となる指導力を身につけている。

④【創造的な実践力と研究力】

健康福祉に関する諸課題を解決するための創造的な実践力と研究力を身につけている。

3 教育課程の構成と特色

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）の教育課程は、本学の2つの研究科に共通の『大学院共通科目』、健康福祉学の教育研究の基盤を形成するための『基盤科目』、基礎的・共通的な知識の修得を目的とする『基礎科目』群と健康福祉学の理論的・実践ケア的な理解に必要な専門知識の修得を目的とする『応用科目』群、さらには、修士論文指導である『特別研究』といった各科目が体系的に配置されています。

【大学院共通科目、基盤科目、基礎科目】

本学大学院の理念の一つである“生命と生活の質の向上に関わる人材の育成”を具体化した科目である「生命と生活の質特論」を『大学院共通科目』として設けています。

『基盤科目』では、健康福祉学とはどのような学問かについての基盤、並びに基礎的・共通的な知識の習得を目的とした科目を設けています。必須科目としての「生命と生活の質特論」と「健康福祉学特論」「健康福祉学特論演習」「健康福祉学研究法特論」は応用科目の授業展開の要となるものです。

また、健康福祉問題への対応は、基本的には対人サービスの提供によって図られることから、ライフサイクル全般における対人援助に関する科目、健康づくりを支える運動や情報に関する科目、手法に関する科目が配置されています。

【応用科目】

共通科目、基盤科目、基礎科目をもとに、地域社会における健康福祉の諸課題を解決するための実践・臨床の理論と方法及び特定の問題を解決するための理論と方法を習得する科目で、大きく3つの科目群から構成されています。

1) 地域課題を理解する科目群

地域社会における健康福祉の諸課題を理解し、その解決の方法について、社会福祉学、看護学、栄養学からのアプローチにより習得する科目。

2) 実践・臨床の理論に関する科目群

地域社会における健康福祉の諸課題を具体的にかつ応用的に解決するための方法としての実践・臨床の理論を修得する科目である。さらに、社会福祉学、看護学、栄養学、心理学からのアプローチを基本に、それらを統合し、問題解決のための実践力と指導力を修得する科目。

3) 課題解決の理論に関する科目群

多岐にわたる健康福祉に関する特定の課題を具体的に解決していく理論と実践的展開方法を修得する科目。

【特別研究】

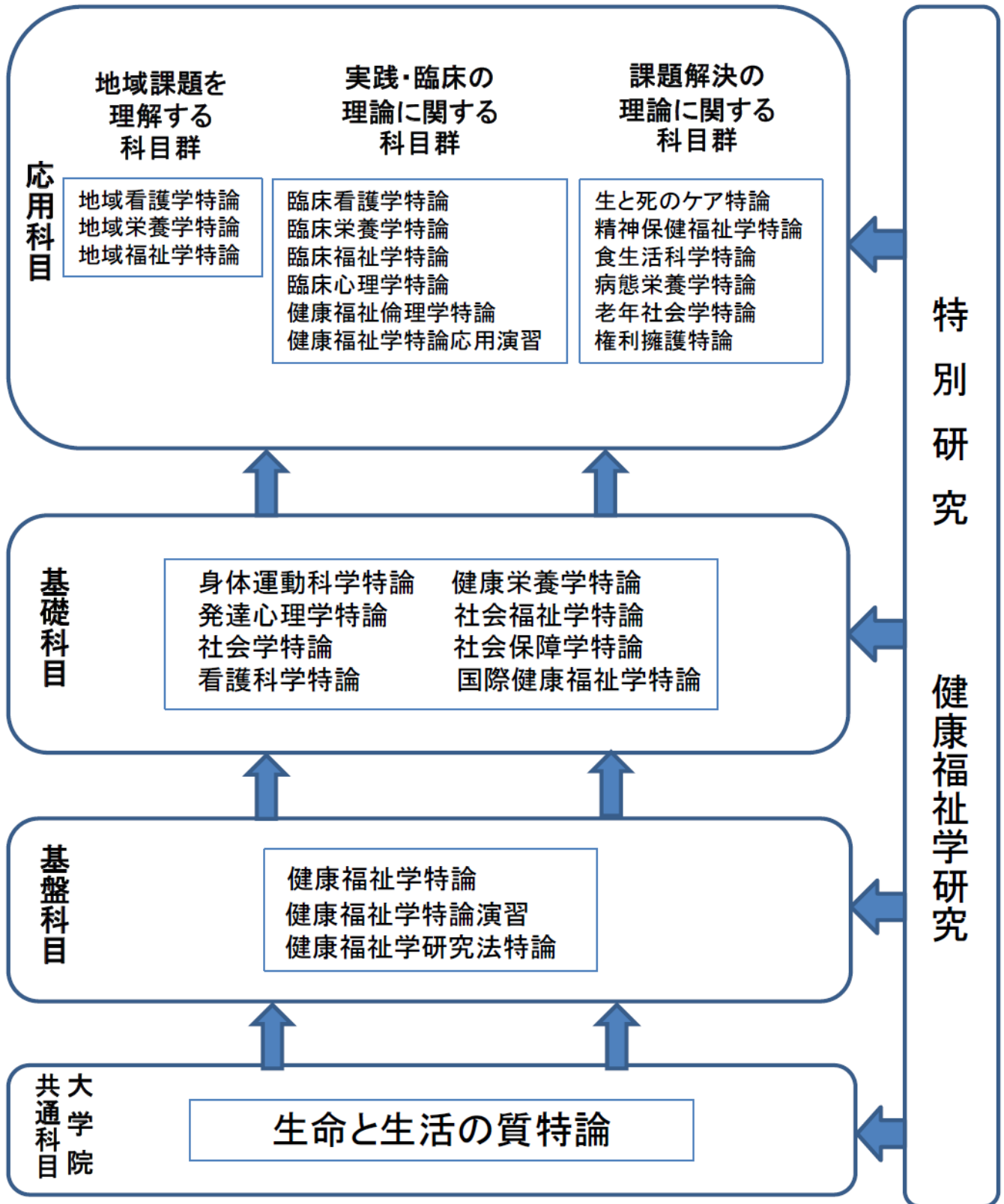
共通科目、基盤科目、基礎科目、応用科目を統合的に修得し、特定の課題を設定して、修士論文を作成していく科目。

4 授業科目の一覧と概念図

健康福祉学専攻（博士前期課程）の授業科目

授 業 科 目		単 位 数		履 修 方 法
		必 修	選 択	
共通科目	生命と生活の質特論	2		1 必修16単位を含め30単位以上を修得すること。
	小計（1科目）	2		
基盤科目	健康福祉学特論	2		2 このうち、基礎科目から6単位以上、応用科目から8単位以上を修得すること。
	健康福祉学特論演習	2		
	健康福祉学研究法特論	2		
	小計（3科目）	6		
基礎科目	身体運動科学特論		2	3 中学校教諭専修免許状(家庭)又は高等学校教諭専修免許状(家庭)を受ける資格の取得を希望する者は、それぞれ必要な授業科目について所定の単位を修得すること。
	発達心理学特論		2	
	社会学特論		2	
	看護科学特論		2	
	健康栄養学特論		2	
	社会福祉学特論		2	
	社会保障学特論		2	
	国際健康福祉学特論		2	
	小計（8科目）		16	
応用科目	地域課題を理解する科目群	地域看護学特論		2
		地域栄養学特論		2
		地域福祉学特論		2
	実践・臨床の理論に関する科目群	臨床看護学特論		2
		臨床栄養学特論		2
		臨床福祉学特論		2
		臨床心理学特論		2
		健康福祉倫理学特論		2
		健康福祉学特論応用演習		2
	課題解決の理論に関する科目群	生と死のケア特論		2
		精神保健福祉学特論		2
		食生活科学特論		2
		病態栄養学特論		2
		老年社会学特論		2
		権利擁護特論		2
小計（15科目）		30		
特別研究	健康福祉学研究	8		
	小計（1科目）	8		
計（28科目）		16	46	

カリキュラム構造図



5 授業科目（講義等）の内容

平成27年度授業科目の内容については、山口県立大学のWebページ (<http://www.ypu.jp/>) に掲載していますので、そちらを参考にしてください。

6 履修方法、修了要件及び学位授与

(1) 修業年限は2年とします。

(2) 授業科目の履修方法

大学院共通科目の「生命と生活の質特論」2単位、基盤科目の「健康福祉学特論」2単位、「健康福祉学特論演習」2単位、「健康福祉学研究法特論」2単位及び特別研究の「健康福祉学研究」8単位の計16単位は必修とします。基礎科目（必修以外）及び応用科目の履修については、修士論文の指導教員・担当教員の指導・助言により授業科目を選択し、基礎科目から6単位以上、応用科目から8単位以上修得することとなります。

(3) 修了要件と学位授与までのスケジュール

① 修了要件と学位授与

修了要件は、2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとします。本研究科博士前期課程を修了した者には、修士（健康福祉学）の学位が授与されます。

② 修士論文（特別研究）

修士論文の指導教員・担当教員は、学生の希望等を踏まえて入学後2週間以内に決定し、指導に当たっては、主たる指導教員（主査）1名と関連領域及び他の領域の教員（副査）2名からなる教員団で集団指導を行います。

修士論文の題目は、指導教員・担当教員の指導を受けて課題を定め、入学年度の4月下旬までに、研究科長へ提出します。

修士論文は、指導教員・担当教員の承認を得て研究科長へ提出します。

修士論文を提出できる学生は、2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得した者（最終試験までに修得し得る見込みの者を含む。）でなければなりません。ただし、修士論文を提出し得る期限は、入学後4年以内（休学期間を除く。）とします。

③ 最終試験及び修了判定

最終試験は、修士論文を中心として口述試問によって行われます。

博士前期課程の修了判定は、健康福祉学研究科教授会が行います。

7 教育職員免許状の取得について

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）においては、中学校教諭一種免許状（家庭）又は高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得している者で、本専攻の博士前期課程を修め、修士の学位を有し、教科に関する科目について所定の単位を修得すると、中学校教諭専修免許状（家庭）又は高等学校教諭専修免許状（家庭）を取得することができます。

▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）で取得できる教育職員免許状の種類

免許状の種類	免許教科
中学校教諭専修免許状	家庭
高等学校教諭専修免許状	家庭

8 社会人の入学について

(1) 社会人の受け入れについて

生涯教育の一環として、大学を卒業し企業、教育機関、官公庁、各種施設等で活躍している社会人の間で、さらに高度な学識や技術を修得するために大学院へ進学しようという機運が高まっています。

健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程）では、このような向学の志を抱く社会人を受け入れています。

(2) 教育方法の特例措置について

教育方法の特例措置とは、大学院設置基準第14条にある「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」という措置のことです。これにより、現職教員、公務員、一般企業の社員、団体・施設等の職員の社会人が、昼間に勤務しながら夜間又は土曜日に通学し修了することができます。

この教育方法の特例を適用した授業実施時間は、月曜日から金曜日までの午後5時50分から午後9時までの夜間と土曜日の午前8時40分から午後7時20分までの間です。また、授業科目によっては、夏季・冬季休業期間中などを予定しています。

授業の実施においては、通常時間帯（昼間）に開講される授業科目と特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講される授業科目は隔年で入れ替えられます。したがって、原則として、各授業科目は1年次か2年次のどちらかに特例の時間帯（夜間・土曜日等）において開講されます。ただし、特定の授業科目については、特例の時間帯（夜間・土曜日等）に開講されています。

(3) 履修指導・研究指導の方法

社会人入学生の履修方法は、原則として、一般の学生と同じとします。授業科目の履修については、修士論文の指導教員・担当教員の指導（学生の将来の希望を考慮に入れる）により授業科目を選択します。

◆ 山口県立大学大学院入学試験状況（過去3年分）

▼国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程） 単位：人

	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
平成25年度	10	9	9	8
平成26年度	10	9	9	8
平成27年度	10	8	8	8

▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士前期課程） 単位：人

	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
平成25年度	10	16	16	12
平成26年度	10	14	14	10
平成27年度	10	8	8	8

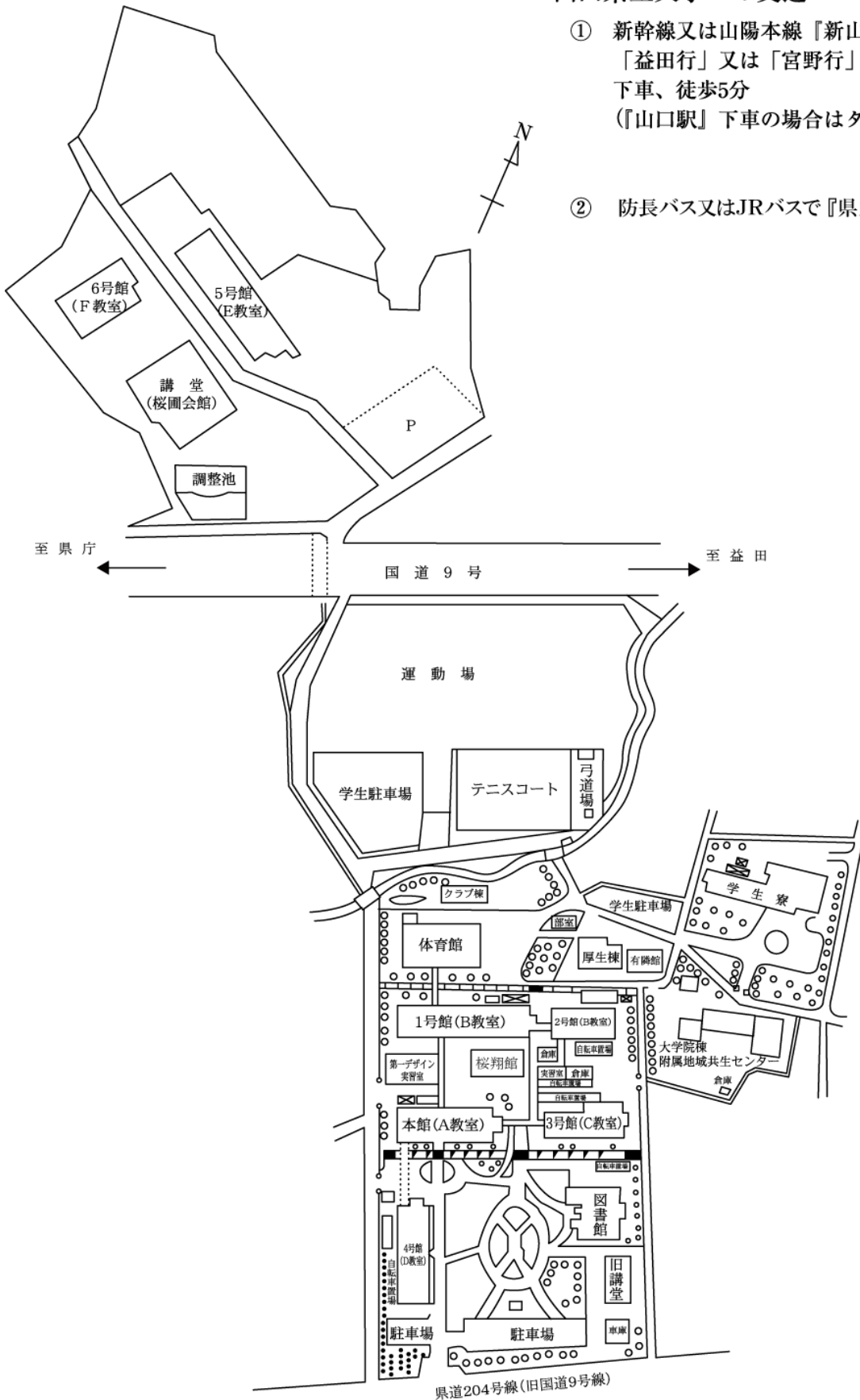
▼健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程） 単位：人

	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数
平成25年度	3	2	2	1
平成26年度	3	3	3	3
平成27年度	3	3	3	2

山口県立大学案内図

山口県立大学への交通

- ① 新幹線又は山陽本線『新山口駅』で山口線の「益田行」又は「宮野行」に乗り換え、『宮野駅』下車、徒歩5分
 (『山口駅』下車の場合はタクシー約10分)
- ② 防長バス又はJRバスで『県立大前』下車





学生募集要項に関するお問い合わせ先

山口県立大学学生支援部教務入試グループ

〒753-8502 山口市桜島三丁目2番1号

TEL 083-928-5637

FAX 083-928-0212

<http://www.ypu.jp/>

nyushi@ypu.jp